

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 05-096136

(43)Date of publication of application : 20.04.1993

(51)Int.Cl.

B01D 63/02
B01D 65/02

(21)Application number : 03-257954

(71)Applicant : TORAY IND INC

(22)Date of filing : 04.10.1991

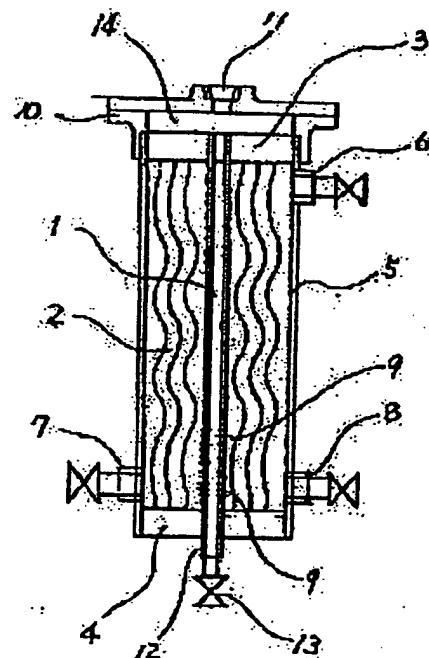
(72)Inventor : YAMAMURA HIROYUKI
NISHIMURA TETSUO

(54) HOLLOW-FIBER MEMBRANE MODULE AND USING METHOD THEREFOR

(57)Abstract:

PURPOSE: To obtain a hollow-fiber membrane module capable of continuously filtering liq. and capable of being periodically blown with air by positioning the tiny hole of the pipe of a hollow-fiber membrane module below the pipe center in the longitudinal direction of the module and close to the lower end plate of the module.

CONSTITUTION: A hollow-fiber membrane is arranged around a center pipe, the tiny hole of the center pipe from which air is discharged is positioned below the pipe center of the vertical hollow-fiber membrane module and close to the lower end plate. The water to be filtered is supplied from a nozzle 8, passed through the membrane, filtered and discharged from an outlet 11. Since the SS, bacteria, etc., are deposited on the membrane after the module is operated for a long time, air is bubbled from the tiny hole 9 to shake the membrane, and the deposit is removed. The membrane is uniformly shaken since the tiny hole is positioned at the lower part.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] 29.06.1993

[Date of sending the examiner's decision of 29.08.1995]

[rejection]

[Kind of final disposal of application other than
the examiner's decision of rejection or
application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number] 2622044

[Date of registration] 04.04.1997

[Number of appeal against examiner's
decision of rejection] 07-20624

[Date of requesting appeal against examiner's 28.09.1995
decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開

特開平5-1

(43)公開日 平成5年(1)

(51)Int.Cl.
 B 01 D 63/02
 65/02

識別記号
 序内整理番号
 0953-4D
 520 8014-4D

F I

審査請求 未請求 請求項の数

(21)出願番号 特願平3-257954

(22)出願日 平成3年(1991)10月4日

(71)出願人 000003159

京レ株式会社

京都府中央区日本橋室町2丁目

(72)発明者 山村 弘之

滋賀県大津市園山1丁目1号

式会社滋賀亭業場内

(72)発明者 西村 香夫

滋賀県大津市園山1丁目1号

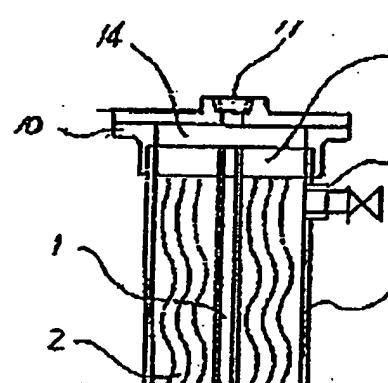
式会社滋賀亭業場内

(54)【発明の名称】 中空糸膜モジュールおよびその使用方法

(57)【要約】

【目的】微粒子や懸濁物質を含んだ液体を連続通過し、しかも定期的にエアーブローを行なうことで中空糸膜の目詰まりを除去することが可能な中空糸膜モジュールを提供する。

【構成】多数の多孔質中空糸膜が側面に細孔を有する中心パイプの回りに配列された状態で外筒の中に充填され、中空糸膜の両端部が接着剤で該パイプと外筒とともに固定され、かつ該固定部の片端が切断により中空糸膜内部を開孔状態とされている中空糸膜モジュールにおい



(2)

特開平5

1

【特許請求の範囲】

【請求項1】 側面に細孔を有する中心パイプの回りに
多数の多孔質の中空糸膜が配列された状態で外筒の中に
充填され、該パイプの少なくとも一方の端部および該中
空糸膜束の両端部が接着剤で外筒の端部に固定され、か
つ一方の該中空糸膜束の固定された端部が切断により中
空糸膜内部を開孔状態とされている中空糸膜モジュール
において、該パイプ側面の細孔が、該中空糸膜モジュール
の長さ方向の中心よりも一方の固定された端部側に位
置していることを特徴とする中空糸膜モジュール。

【請求項2】 中心パイプが外筒の一方の端部で固定され、他方では固定されていないことを特徴とする請求項1に記載の中空糸膜モジュール。

【請求項3】 中空糸膜をジュールを構成する中空糸膜が、アクリロニトリルを少なくとも一成分とする重合体からなることを特徴とする請求項1または2に記載の中空糸膜モジュール。

【詰求項4】 側面に細孔を有するパイプの回りに多数の多孔質の中空糸膜が配列された状態で外筒の中に充填され、該パイプの少なくとも一方の端部および該中空糸膜束の両端部が接着剤で外筒の端部に固定され、かつ一方の該中空糸膜束の固定された端部が切断により中空糸膜内部を開孔状態とされていることを特徴とする中空糸膜モジュールの使用方法において、通常は原液は外筒の外周部の一部から中空糸膜束に供給し、中空糸膜内部に透過逃過させる透過操作を行ない、間欠的に原液供給を停止して中心パイプから空気を供給して中空糸膜束を振動させ、膜面の付着物の除去を行なったあと、再度通常の透過操作を実施することを特徴とする中空糸膜モジュールの使用方法。

【請求項5】 中空糸膜モジュールのパイプ側面の細孔が、中空糸膜モジュールの長さ方向の中心よりも一方の固定された端部側に位置していることを特徴とする請求項4に記載の中空糸膜モジュールの使用方法。

【請求項6】 中空糸膜をショールの中心パイプが外筒の一方の端部で固定され、他方の端部では固定されていないことを特徴とする請求項4乃至5に記載の中空糸膜モジュールの使用方法。

【請求項7】 中空糸膜をシールを備成する中空糸膜が アクリロニトリルを少なくとも一成分とする重合体

り、このまま使用されると、用水配管の汚染、増殖、ライン中のスケール堆積などの原因となりやすい。従来、これらの水中に砂通過、凝集通過、凝集沈澱、リッジフィルター通過などの各項の方法が使用されてきた。これらの一般通過法によつては、最近は多孔質の中空糸膜によつて始めつつある。中空糸膜による水処理は年々急速に普及され、その適用分野も年々広がる。

10 る。
【0003】中空糸膜の透過において、1
~同万本をひと束に束ねた後に端部を接着
形状の商品形態に加工される。そして、
繊に加工されたものは、中空糸膜モジュ
ュールと呼ばれている。液体の透過が可
能としている。従来から多くの形態の
てある。特に初期のものとしては、適度
組み合わせて使用される透過モジュール、
目的としたもの、透析用途を目的とし
11 れ、これらの用途を主目的として、多く

盛が提案されており、その主なものを挙げ
48-28380号公報、特開昭49-1
報、特開昭53-100176号公報、
ているものがある。これらは、全て、薬物
するにあたり、使い捨て、あるいは、汚
付若した段階において、消毒水または薬
やフラッシング処理を実施するのが普通。
【0004】これに対して、最近は、中

ル形状に工夫をこらし、エアーにより中空系膜を定期的に脱落させて中空糸膜の性質を試みられている。特開昭61-21報は、中空糸膜をU字型に組み込み、容積を用するものであり、定期的に容器の下部からエアーノ入口からエアーノ導入させてエアーノにより中空糸膜を振動させ、膜面の堆積を防ぐものである。また、特開昭60-201は、中空糸膜を中心パイプの回りに配列したソリュールであり、前記同様に容器内に一バーリングにより中空糸膜膜面の堆積を防ぐのである。これらの技術は既に実用化

(3)

特開平5

3

ので、モジュール本体の他に容器が必要となり、この容器もある程度の圧力に耐え、かつ、モジュール本体の取り付け、取り外しに適したものでなければならない。よって、モジュール容器の別製作により、モジュールコストが高くなり、実用化への障害となっている。また、容器とモジュールを一体型にすると、従来のモジュール形状では、エアーアーを中空糸膜の束の内部に均一に導入することが難しくなり、中空糸膜表面の堆積物除去効果が小さくなり、トータルのモジュール寿命が短くなるという欠点があった。

【0006】

【課題を解決するための手段】本発明の目的は、側面に細孔を有するパイプの回りに多数の多孔質の中空糸膜が配列された状態で外筒の中に充填され、該パイプの少なくとも一方の端部および該中空糸膜束の両端部が接着剤で外筒の端部に固定され、かつ一方の該中空糸膜束の固定された端部が切断により中空糸膜内部を開孔状態とされている中空糸膜モジュールにおいて、該パイプ側面の細孔が、該中空糸膜モジュールの長さ方向の中心よりも一方の固定された端部側に位置していることを特徴とする中空糸膜モジュールにより基本的に造成される。

【0007】

【作用】本発明にかかる実施例を図1および図2に示す。

【0008】通過される供給水は、モジュールの原水供給ノズル8から中空糸膜モジュール内部の中空糸膜束内部に供給される。あらかじめ、ドレンノズル7とエアーリングバルブ13は近傍のバルブによって閉じられており、また、初めにモジュール内部にあったエアーアーは、エアーフラッシュノズル6から糸外へ除去されている。中空糸膜束内部に供給された供給水は、圧力と温度に応じた中空糸膜性能に応じて、中空糸膜内部に透過通過され、通過水として透過水集水部14を通じて出口11から取り出される。長時間この透過運動を維持していると、中空糸膜の膜表面に、除去された水中の懸濁成分、細菌類、ごみ類などが堆積し、中空糸膜の透過抵抗を増加させ、同一の透過程条件における中空糸膜モジュールの透過水量が低下する。よって、この段階において、原水供給ノズル8に通じるバルブを閉じて中空糸膜モジュールへの供給水の供給を一時停止し、エアーフラッシュノズル6を開く。そ

4

イブとしては、エアーアーの通り道になる様れば、長さおよび外径、内径に限定はないからエアーアーが出ていく細孔については、一型に配置させた状態で、該中空糸膜モジュールの中心よりも、下方の端板側に細孔が4つ必要である。エアーパーリングにおける空糸膜束をできるだけ均一に振らすことのためには、エアーアー出口である中心パイプモジュールの中心よりも下部の位置

10 ましい。中心パイプの細孔の位置がモジュール上方の端板側にあると、エアーパーリング中空糸膜束内部に均一に分配、導入される効果が不十分となる。また、特に好用率の、下方の端板部から細孔の一一番距離が、モジュールの全長の25%であることが好ましい。なお、モジュールの意味は、モジュールの中空糸膜有効部：心、即ち、該上方の端板の中空糸膜束の方の端板の中空糸膜付け根部分までの距離示す。

【0010】中空糸膜束の両端部は、接着されており、通常はモジュールを縦型に配置する方の接着剤固定部のみ、接着後に切頭の内部を開孔した状態になっている。の端板面側の中心パイプの端は、接着剤で止められている。通常は下部にあたる孔端板部分は中空糸膜の端部は接着剤であり、この下方の端板部分の中心パイプは中空状態を維持している。なお、上方の方で、必ずしも中心パイプの端が接着剤固定の必要は無く、中心パイプが図2のよってても良い。

【0011】本発明の中空糸膜モジュール糸膜としては、多孔質の中空糸膜でないが、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエーテルスルホン、ポリビニルクロースアセテート、ポリアクリロニトリル材質を選択することができる。この中で、空糸膜素材としては、アクリロニトリル成分とする高分子からなる中空糸膜が適

(4)

特開平5

5

は、アクリル酸、イタコン酸、アクリル酸メチル、メタクリル酸メチル、酢酸ビニル、アリルスルホン酸ソーダー、p-ースチレンスルホン酸ソーダー等を例示することができる。

【0012】本発明の中空糸膜モジュールを構成する容器外筒としては、金属、プラスチック類等の適当な材質のものから適宜選定することができる。また、特に好ましくはアクリル樹脂、塩化ビニル樹脂、ポリスルホン、変性ポリフェニレンオキサイド、ポリカーボネート樹脂などが適当である。

【0013】中空糸膜外筒と中空糸膜モジュールの本体は通常は図1のように一体として固定されているのが普通であるが、Oリングを始めとする適当なシール材や組み手部材などを使用して組み立てられている構造であっても、差支えない。

【0014】

【実施例】

実施例1

外径400μm、内径300μm、平均孔アサイズ0.01μmのボリアクリロニトリル多孔質中空糸膜8、000本からなる中空糸膜束を、外径2.2mm、内径1.6mmの硬質塩化ビニルパイプの回りに均等に配列させた状態で外径114mm、内径104mmの透明硬質塩化ビニルパイプの外筒内部に挿入して、両端を接着剤で固定した。次に、接着固定部の片端を切断し、中空糸膜の内部孔を開孔させた後に、フランジを接着して、図1に示す形状の、長さ1.2m、中空糸膜有効長85cmの中空糸膜モジュールを作製した。中心パイプは切断された端板側の端は接着剤を埋めることにより封止されており、非切断端板側では該パイプは貫通されている。また、該パイプには非切断端板側の中空糸膜の付け根から30mm、50mm、70mm、90mm、の点のパイプ側面に、直徑3mmの貫通孔を円周上に均等に4点づつ、合計16個の細孔を設けている。

【0015】このモジュールにおいて、水道水を供給口8から圧力1kg/cm²で供給し、中空糸膜による過濾処理を実施し、透過液を透過液出口11から取り出した。この時、ノズル6、7およびバルブ12は閉じられている。この圧力における初期流速は毎分10リットル

5

であった。

【0016】次に24時間経過後にこの同じ圧力において測定したところ、流量までに低下し、中空糸膜面は茶褐色に観察された。そこで、供給バルブ8をき口6を開き、バルブ12を調整してエアから毎分8ノルマルリットル供給し、した。エア供給を15分繼續した後はじめ、ドレンバルブ7を開き、中空糸膜を水を排出した。次に、初期の透析状態をころ、圧力1kg/cm²において、漏斗であることがわかった。また、中空糸膜初期と同等に白色になっていることが

【0017】

【発明の筋】】本発明により、微粒子や液体を連続通過し、しかも定期的にエナうことで中空糸膜の目詰まりを除去する、中空糸膜モジュールおよびその使用方法である。

26 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の中空糸膜モジュールの図である。

【図2】本発明の中空糸膜モジュールの図である。

【符号の説明】

1：中心パイプ

2：中空糸膜

3：開孔端板

4：非開孔端板

30 5：外筒

6：エア抜きノズル

7：ドレンノズル

8：原水供給ノズル

9：細孔

10：フランジ

11：透過水出口

12：エア供給口

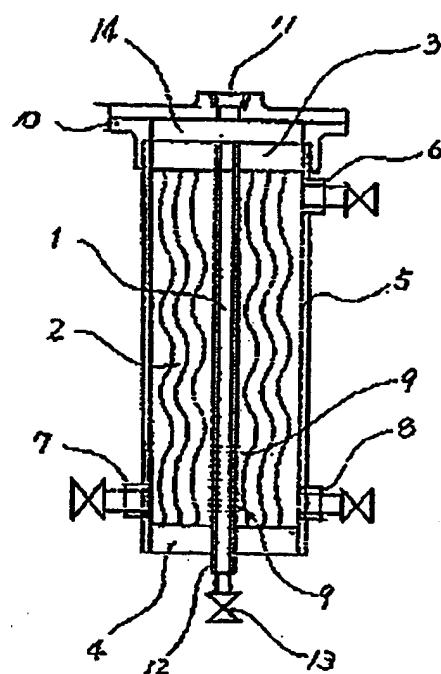
13：エア入り口バルブ

14：透過水集水部

(5)

特開平5

【図1】



【図2】

